

水道中止届

広島県水道広域連合企業団 三次事務所長 様

年	月	日	中止	水栓番号	—	—	—
				量水器番号			
水道を中止する場所 (建物名・部屋番号まで記入)		三次市					
・使用者							
住所		_____					
(ふりがな)							
氏名		_____					
電話		_____					
・転居先(請求先)							
住所		_____					
(ふりがな)							
氏名		_____					
電話		_____					
※水道料金の中止精算を下記のとおり精算します。(選択)							
1. 後日口座振替精算(ただし、口座振替者の方のみ)							
2. 後日クレジット納付による精算(ただし、クレジット納付の方のみ)							
3. 後日納付書発送精算							
年 月 日							
備考							

☆転居、転出、長期不在などで水道を使用されない時は、水道企業団三次事務所までご連絡ください。

(遅くとも2～3日前までにお届けください。)

☆太枠の中に記入のうえ、水道企業団三次事務所窓口または三次市役所本庁総合案内・各支所窓口に提出してください。

営業時間 水道企業団三次事務所窓口：8時30分～17時15分(年末年始を除く)

三次市役所本庁総合案内・各支所：8時30分～17時15分(平日のみ)

広島県水道広域連合企業団 三次事務所 ☎(0824)62-4843

☎ 728-0021 三次市三次町501番地